

「医療費のお知らせ」の見方

この「医療費のお知らせ」は、健康に対する関心を高めていただくとともに、後期高齢者医療制度へのご理解を深めていただくため、あなたの医療費の総額をお知らせするものです。

受診年月	医療機関等から審査機関を経て広域連合へ医療費の請求があるため、通知に記載できる受診年月は3ヶ月程度前のものになります。 ※医療機関等からの請求が遅れることにより、「医療費のお知らせ」に記載できない場合があります。	
診療区分	医科、歯科、調剤、訪看（訪問看護）のいずれかを記載しています。	
日数	医療機関等で入院又は通院された日数を記載しています。 ※電話等で病状診断を受けた場合も含まれます。	
医療費の総額	医療機関等でかかった医療費の総額（10割）を記載しています。 ※薬の容器代、往診時の車代、健康診断料、診断書料、入院時の室料差額、歯科保険外診療などの保険給付以外の費用や、食事・生活療養費は含まれません。	
自己負担相当額	「医療費の総額」に被保険者証に記載している一部負担金の割合（1割・2割・3割）を乗じて算出した額です。 ※公費負担医療、自治体単独の医療費助成、療養費、高額療養費がある場合など、実際に窓口で支払った金額と異なる場合があります。こうした場合は、例えば公費医療負担額を差し引く等、ご自身で額を訂正して申告していただく必要があります。 ※自己負担額が1万円以上減額された医療費については、「*」を記載しています。	
食事療養・生活療養	費用額	入院中の食事代の総額です。 療養病床に入院された場合は、生活療養費（居住費）も含まれます。
	自己負担額	入院中の食事代の自己負担額です。 療養病床に入院された場合は、生活療養費（居住費）も含まれます。

医療費通知の通知時期

年に1回、1月に該当の被保険者のみなさまへお送りしております。

今回お送りしました「医療費のお知らせ」は、確定申告の医療費控除の手続きで「医療費控除の明細書」として使うことができます。

なお、希望される方は、令和6年11～12月受診分の医療費のお知らせを別途お送りいたしますので（**令和7年2月下旬以降発送予定**）、下記申込書をご記入のうえ、切り取って、お住まいの市町村の後期高齢者医療担当課または島根県後期高齢者医療広域連合までご提出ください。

お問合せ先

記載誤りがある場合やご不明な点がございましたら、右記までご連絡ください。

なお、広域連合では、傷病名や薬剤名等診療内容についてのお答えできませんのでご了承ください。

島根県後期高齢者医療広域連合
 業務課 医療給付グループ
 〒699-0887
 島根県松江市殿町8番地3
 島根県市町村振興センター4階
 電話 0852-20-7525
 FAX 0852-21-5551

----- 切り取り -----

令和 年 月 日

令和6年11月～12月受診分の医療費のお知らせを希望します。

被保険者番号		被保険者名	生年月日
住所			電話番号

税務署からのお知らせ